

7 (社)日本環境アセスメント協会

新たな環境アセスメントの創造と持続可能な社会の創成へ ー内から外へー

協会の役割と行動計画

これまで環境アセスメントが果たしてきた役割や現状、環境アセスメントの新たな展開を踏まえ、本協会の今後10年間の行動計画を策定しました。

● 基本理念
 社団法人日本環境アセスメント協会、協会員ならびにそれを構成する技術者は、これまでの内向き（境界そのものの育成強化に重点が置かれてきた時代）から、外向き（政策提言や情報発信などを通じ協会の社会的な責務を果たす時代）へとスタンスを転換していきます。この“内から外へ”を第二創成期のテーマとして、次の基本理念を定めました。

新たな環境アセスメントの創造と持続可能な社会の創成へ ー内から外へー

社会情勢が大きく変化するなかで、私たちが環境アセスメント業務に携わる者の責務として、その技術と社会的立場を活かし、わが国の環境アセスメント制度にとどまらず、新たな環境配慮型社会の実現、次世代に継承できる環境・社会づくりに貢献するために行動します。

● 基本方針と具体的な施策の展開

基本方針

- 1. 社会貢献**
 社会との積極的関わりを創造し、社会的責務を果たします。
- 2. 交流・連携**
 社会的責務を果たすための交流あるいは連携を図るために、協会内のみならず、外部に対しても積極的に関わります。
- 3. 技術の研究・蓄積および継承**
 アセスメント技術を体系化するともに、新たな技術の研究に努め、外部に対しても普及や普及活動を行うとともに、次世代を担う若手技術者に対して技術の継承を行います。
- 4. 協会の基礎整備**
 協会としての体質強化、財政基盤の強化を図ります。

具体的な施策の展開

- 政策提言・研究提案
- 専門家・講師派遣
- 環境アセスメントの普及・啓発
- 典拠制度の制定
- 資格制度の早期導入
- 倫理規定等の制定と普及
- 各種学会・団体・NPOとの交流推進
- 外部へのPR推進
- 地方会員の交流と連携の推進
- コミュニケーションの活性化
- 環境アセスメント技術データベースの構築
- 環境アセスメント技術の研究
- ナレッジ・コミュニティ構築の促進・展開
- 技術交流会・技術発表会の推進
- 技術者向け指導書の作成
- 技術情報誌の発行
- アセスメント技術の新領域への活用
- 新領域への応用・活用に関する研究
- 財政基盤の確保
- 組織体制の見直し
- 開かれた協会への対応
- 技術競争市場の形成・促進と信頼性の確保
- 歩掛りの検討

3つの軸と柱（コア）

- 社会貢献**：社会との積極的関わりを創造し、社会的責務を果たします。
- 交流・連携**：社会的責務を果たすための交流あるいは連携を図るために、協会内のみならず、外部に対しても積極的に関わります。
- 技術の研究・蓄積及び継承**：私たちが有するアセスメント技術を体系化するともに、新たな技術の研究に努め、外部に対しても普及や普及活動を行うとともに、次世代を担う若手技術者に対して技術の継承を行います。
- 協会の基礎整備**：協会としての体質強化、財政基盤の強化を図ります。

新たな環境アセスメントの創造と持続可能な社会の創成へ ー内から外へー

環境アセスメントの新たな展開

国民の参加意識の高まりと同時に、環境配慮に対する要求は、開発事業にとどまらず行政や民間企業が行うさまざまな行為について求められるようになってきました。

従来は「環境アセスメント＝大規模開発事業」といった固定式が広く認識されてきましたが、環境アセスメントの技術を「事業アセス」方向に転換するだけでなく、広くさまざまな場面で活用していくことが国民の期待に応えることになり、ひいては世界の発展につながると考えられます。

「環境アセスメントの新たな展開」として、構想・計画段階、小規模事業、環境修復・自然再生事業、事後評価の4つの大きな方向性を取り上げました。さらに、今まで環境アセスメントには関連を持っていなかった事業分野へのアセスメント技術の適用を「新領域分野」として位置づけました。

小規模事業における環境配慮ツールとしての簡易型アセス

環境影響評価法、建設労働者の環境影響評価条例に規定されている対象事業より小規模の事業または規定されていない種類の事業について、環境影響評価法などに定められている手順や環境項目と比較して、簡略化された内容で実施する環境アセスメントです。

近年、小規模開発による環境影響（日照障害や風害、工事騒音、交通安全など）について住民の監視の目が厳しくなっていることから、事業者にとっても迅速な住民との合意形成ツールとしての活用価値が高まり予想されます。

構想・計画段階における効果的な環境配慮と合意形成

環境に著しい影響を与える施策の策定・実施にあたって、環境への配慮が適切に行われ、より広範囲な環境保全対策や環境への積極的、広域的、複合的影響を維持することが必要となっています。

住民参加意識や環境に対する意識の高まりもあり、事業の計画段階もしくはそれ以前の上位計画策定段階や政策策定段階からの住民やその他のステークホルダーの関与の必要性が高まっており、このような国民のニーズに応えることが求められています。

環境アセスの信頼性向上と予測技術の発展を目指す事後評価

本来、環境アセスメントとは、事業に対象事業の環境への影響を予測・評価することですが、事後においても影響の予測や評価の精度向上などのフォローを行うことが重要で、環境影響評価制度のなかでも工事および採掘後の環境状況を調査し、報告する事後調査手続きが定められています。また、第三者が継続的に行うモニタリング（環境監視）なども規定されています。

環境影響評価における事後評価は、本来、事業に対する住民の理解を深めるうえで、また、予測技術及び環境対策技術の向上を図るうえで、重要な要素であり、適切な実施が期待されています。

自然再生事業の科学的アプローチをサポートする環境アセス技術

自然再生事業は環境で劣化した生態系を対象とした事業です。生態系に関する事業の十分な調査を行い、事業前後も自然環境の復元状況を常にモニタリングし、その結果に科学的な評価を加えたいと、それを事業にフィードバックするなどの手順と体制（科学的アプローチ）のもと、事業に活用して事業内容を修正するという柔軟な対応が重要となります。自然再生事業における環境アセス技術の活用は、「生態系に関する事業の十分な調査」「再生目標の設定や再生事業の立案」「自然環境の復元状況のモニタリング」「モニタリング結果の科学的な評価」などが重要です。

培われてきたノウハウを活かした新領域分野への環境アセス技術の適用

今まで環境アセスメントでは取り扱わず、縁がないと考えられてきた事業分野に新たなアセス関連ビジネスを創出しようとするものです。その背景には企業の社会的責任（CSR: Corporate Social Responsibility）の分野が大きく環境に貢献してきたこと、このCSRへの対応こそが企業の信頼性を向上させ、環境対策への積極的な参加が強く消費者にアピールする要素になったことなどが挙げられます。

新たな新領域分野

- 環境・農林水産業に関する環境コンサルティング
- 海洋業に関するコンサルティング
- SRI (Socially Responsible Investment: 社会的責任投資) における環境配慮評価
- リサイクル事業、廃棄物処理場における環境パトロール
- 住民参加と合意形成を図る環境コミュニケーションサービス